

一般質問



- 若者に対する雇用対策、定住対策は
- 子育ては大変、支援策は
- 待機児童を一人残さずなくせ

新 星 会 高 橋 豪 議 員

若者に対する雇用定住対策は

質問 高校や大学を卒業しても地元での就職が難しく、親も帰ってきても仕事が無いので帰ってこなくても仕方がないという悲しい状態が続いている。

未来のある若者がいなくなつた町には、未来がないわけである。

若い人たちが相変わらず町を離れていく現状をどう見ているのか。

答弁 地元で就職を望む若者が、その意思に反して地元を離れなければならない状況については、とても残念で申し訳なく思っている。

県、市、民間企業の連携などで改善したい最優先の課題と考えている。

質問 市の高齢化がこのまま進むと町全体が限界集落になる可能性がある。

高齢化社会をこの先支えていくのは若者であり、将来にわたりこの町を残していくためにも、若い人の声に本気で耳を傾けて、若者に対する思



頑張り子育て世代 待機児童を一人残さずなくせ!! (市内保育園運動会)

い切つた政策を打ち出し、ていく必要があると思うが見解を伺う。

答弁 次の時代の担い手の声に耳を傾けない行政は、あつてはならないと思つている。

定住の法則による循環が始まる最初の一步は雇用対策と考える。企業誘致については、企業側の希望と当市の状況が合致せず実現に至っていない。

ただ、企業に対する支援については昨年から現在まで店舗の拡張一件、新規開業二件の申請があり、今後の見込みもある。

質問 所得を10%上げることがメイン公約に

掲げられていると思う。

門脇市政も2年ほどになるが、この間をどのように分析しているのか。

答弁 今、言えるのは所得を上げるために多くの施策を同時展開している状況である。

今年の12月にマニフェスト全体の検証を行い、その際に雇用と所得についても検証する。

子育ては本当に大変支援策は

質問 子供をどんどん増やせと言われるが、子育ては本当に大変だ。

子供を3人、4人と多く抱える世帯ほど、少子化に歯止めをかけていることになるが、こうした

世帯ほど子育てには金もかかるし、手間暇もかかる。3人、4人と子供がいてがんばっている家庭を応援、支援することが、行政に求められていると思うが、応援してい

くつもりはあるのか。

答弁 重要な課題を克服するためには最善を尽くさなければならぬと思つている。

少子化問題は国家の大問題と捉えている。ただ、国に任せていけばよいということではなく、市は女性の社会進出を支えながら、共働きや核家族化が進む中で「次世代育成支援行動計画、後期計画」に基づき国・県から助成を得て、多くのメニューを展開している。

待機児童を一人残さずなくせ

質問 待機児童問題についてはいはこれまで議会

でも幾度となく議論されてきた。施政方針では解消するとは述べているが、現状は全く変わらな。この状態をどう捉えているのか。

答弁 今もその気持ちに全く変わりはない。待機児童がある事は間違いない事実であるが、一方では空きがある施設もある。これをうまくマッチングさせれば、大きく改善される可能性がある

ると考える。そこで、通常保育、一時保育事業に対して、送迎の支援等も検討している。

医療費、小学校卒業までは無料に

質問 子供の医療助成の範囲を、現在の小学校入学前から小学校卒業までに拡大できないかどうかについて以前から何度も議論してきた。

検討する旨の答弁はされているが、実現の可能性はあるのか伺いたい。

答弁 福祉医療の小学校までの助成対象拡充は、少子化対策や定住対策の重要な施策の一つと確信している。

県では子育て支援策を見直す方針であり、基本的な部分は全県足並みをそろえて実施したいので、市町村において検討するよう話があつた。

最低限小学校卒業までは拡充してほしい旨を県に要望する。この制度が全県的になされれば、検討してきた一般財源の半分で行えることになる。

(小林 記)

一般質問



○門協市政運営の基本姿勢を再度問う

稲田 修 議員

行財政改革について

質問 仙北市行政改革大綱で、第1次と第2次の違いは何なのか。第1次で総括されたものを第2次で盛ったものなのか。

答弁 第1次行政改革大綱では、改革項目46項目の内40項目、比率にして87%の様々な行政改革に取り組んで来た。一定の成果を挙げた項目もあるが、十分な取り組みに至らなかった事もあり、反省点や実施に向けた課題等が残された。

第2次行政改革大綱では引き続き、行財政運営の継続的な見直しを進める為の姿勢を堅持し、これまで取り組みに至らなかった項目を盛り込み、市民との協働による効率的な市政運営を念頭にしている。

質問 市長の公約実現の大綱で挙げたものは何か。

答弁 持続可能な行財政運営、質の高い行政サービスの提供、市民協働のまちづくりの3つ

基本方針に基づき、健全な財政運営の推進、効率的な事務事業の推進、効果的な組織機構編成と定員適正化、職員の能力開発と人事管理、市民協働の行政経営の推進と5つの重点項目を掲げた。

改革の実効性を高める工夫を重ね、市民、職員の理解をいただきながら、行政改革に力強く取り組んで行く。

社会資本（インフラ）整備について

質問 全業種が不況下で将来像の青写真を作成し、色々な事業を実施する事により、自主財源を確保する事が必要と考える。実質公債費比率をあまり気にせず、公共事業を増やしながら雇用の場の確保を作りあげ、積極果敢に攻めの地域づくりを期待するが、市長の見解を伺う。

答弁 平成22年度の実質公債費比率は19・2%で、起債を発行する許可が必要な水準域を超えており、危険な水域に達している状況にある。合

併特例債も基本的に地方債であるから、計画的な運用が必要であると考える。

建設事業については否定的な考えは持っていない。ただ、今までの状況では行かないという事は、各経営の方々、スタッフの方々も異口同音に話をしている。

異業種への転換という事も積極的に応援をしながら、雇用の確保力を減退させないよう努力している状況である事を理解いただきたい。

質問 市の社会資本整備に関して、市民に青写真を示し進めるべきと考えるがどうか。

答弁 新市建設計画における主要事業で、企業会計を含み74項目の事業があり、合併後策定された仙北市総合計画に継承された。

事業規模から、あらかじめの長期の年次計画に基づき進めている。事業の実施に当たって、毎年行う実施計画のローリングの中で緊急性、公平性、公益性を考慮し、財政事情等も踏まえた事業実施計画について、議会にも提示しながら理解をいただいていると理解している。これまでの経緯を大切にしながら、時代の課題に適切に対応したいと考えている。

市民サービスと人口減少の対応について

市民サービスと人口減少の対応について

質問 職員の異動があまりにも激しく、市民が顔を覚える前に変ってしまふ。職員も自身を把握できていないのが現状ではないかと考える。部長及び課内との意思疎通はしっかりしているのか。

答弁 そのような認識はしているが、職員の方々からすると、決してそのような状況ではないという意見を聞いています。

情報が共有する環境は整えているが、様々な事情により要求に答えられない面がある事については反省をしている。

質問 人口減少に対する対応について、どう考えているのか。

答弁 そこまで支援をす

(田口(寿) 記)



市民との協働による効率的な市政運営を目指す

一般質問



○角館高校、角館南高校の統合に向けた市の対応は！

議員 幸悦 小林 翠

角館高校、角館南高校の統合に向けた市の対応は！

質問 地域に根ざした特色ある学校にしていくなため県教育委員会にどのような要望してきたのか。

また、基本構想にこれが反映されているのか。

答弁 22年8月に県知事、県教育長に提出

しています。①統合高校は定時制独立校舎を有する1校2校舎の形態による②全日制課程は1学年普通科7学級とし、進学コースやビジネス、ものづくり、語学、観光、芸能芸術等多様なコース設定の上、複数の専攻科の設置③定時制課程はフリースクールの空間を備えた昼夜2部制、独立校舎

④定時制独立校舎に県立大曲養護学校の小学部、中学部の分教室設置⑤早期に、安全・安心・快適な充実した環境が確保できる場所として整備⑥両校舎の老朽化の改善対策や新たな施設整備については再編整備のスケジュールと切り離し、早急な

対策が講じられる様にお願いしている。



現在の角館南高校校舎



現在の角館高校校舎

質問 新高校をより充実した望ましい高校にするための支援を考えているのか。

答弁 県、統合高校側との話し合い、できる限りの支援を行っていきたい。

質問 校舎プランの要望、定時制・養護学校分教室併設についての要望はどうなっているのか。

答弁 整備計画案では全日制1学年6学級で進学クラス、情報ビジネス系、家庭系、芸術美術系等、多様なコースが設置される予定である。定時制課程は普通科、

昼夜2部制の2クラスの予定である。全日制校舎は現角館高校の校舎を25年から26年度にかけて耐震改修工事、一部増築工事を行い、27年4月に使用開始の予定だ。

定時制課程は27年度に現角館南高校校舎を耐震改修工事、養護学校分教室については校舎建築工事を行い28年度に新校舎使用予定である。

要望は概ね受け入れられたと考えている。

質問 市と市民が一体となった参加・協力していく協議会の設置を求める声がある。早期に設置し、意見・要望を早期に取りまとめる必要があるのではないか。

答弁 今後、地域や同窓会から様々な要望が出る事が予想される。同窓会、地域、市が連携し、仙北市として統一した意見や要望をまとめていくために10月3日に協議会の設立会議を予定している。

市立角館総合病院について

質問 市立角館総合病院の26年10月頃の開院に向け、建設用地の選定から、多くの作業があり時間的に大変厳しいと思うが予定通りの開院は可能なのか。

答弁 用地取得に伴う事業認定をはじめ、建築場所によっては都市計

画関係の事務作業や税法上の手続き等、諸般の事情で若干の遅れはあるかもしれないが、あくまで26年10月開院を目指し鋭意努力していく。

桜の花芽の食害について

質問 今年の鈴木内川の堤防の桜は、野鳥ウソによる食害が大変で桜の花は無残な状態であった。

市民や観光客に喜ばれる桜の花を咲かせるためにもウソの対策が重要と思うが対策はあるのか。

答弁 近年は自然保護熱の高まりや、住宅地に近いため猟友会による駆除は行っていない。近隣の桜の名所も大変苦慮している状況である。

人海戦術による追い払いを行っている。

施肥や剪定、土壌改良等で樹勢回復に努め花芽を多く確保する工夫をしている。

関係機関と協議し、より効果的な対処をし、皆さんに喜んでいただけるようにしたい。

(荒木田 記)

一般質問



- 種苗交換会開催について
- 中川保育所の今後について

仁政クラス 黒沢 龍己 議員

市としての取組状況について

質問 種苗交換会の質問は3回目であり、平成25年の開催チャンスと逃すと18年後まで待つしかない。どう取組むのか。

答弁 開催の概要について、主催者であるJ A秋田中央会への聞きとり、また新しい開催地の「にかほ市」、「北秋田市」での調査を行っている。

9年毎に順番が回ってくる仕組みになっており最終決定は、前年の種苗交換会会期中の、J A秋田中央会の理事会で決まる。

平成25年には県南の大仙・仙北地区が開催地となるのでこの時期の可能性を検討している。

質問 さまざまな視点から大変意義あることだが課題も多くなる。

答弁 何より大仙市との調整が重要である。仙北市開催の意思表示は、大仙市と調整後、今年度横手市で開催される種苗交換会終了から、年度内には、J A秋田お

こへ伝えなければならぬと思っている。

相当周知な準備をして置かなければならない事から、出来るだけ早い時期に、しっかりとした開催に向けての、専門的なセクションを設けるタイミングを考えている。

特に初めて開催する場合、会場を集中型、分散型のどちらにするか、学校施設を使用となると、一年以上前から使用許可の必要もある。

また協賛型の実行委員会方式か、市を中心とした事務局方式にするか、今後、具体的な検討に入らなければならない。

質問 大仙、美郷の首長同士の話が進まない、開催出来るものではない。話し合いの場を設けているのか。

答弁 現在では、大仙市長、美郷町長には、仙北市で開催出来るなら有り難いと言う旨の話に止めている。

会場等、さまざま開催条件の見込みが付かないままでの相談では無責任である。この後、丁寧に協議をして行く。

質問 主催のJ A秋田中央会、地元J A秋田お

おはこの協力が無ければ到底開催は無理であることから、中央会会長、お

おはご組合長との話し合いはどうなっているのか。

答弁 J A中央会には種苗交換会開催の可能性について相談している。

大仙市等との調整が必要と、地域の熱が一番の条件だとの説明を受けているので、開催意向は伝わっているものと理解している。

J A秋田おはご組合長には、開催に向けた仙北市の意向は伝えてある。J A秋田おはこの組合員の皆様からも理解をいただき、仙北市で開催出来るよう積極的に取り組むつもりである。

中川保育所の今後について

質問 老朽化の進んでいく保育所の建て替え計画はあるのか。

答弁 現在、市立保育所幼稚園の在り方検討委員会の設置を進めており、第1回検討委員会を

9月中旬に予定している。

中川保育園は3

番目に古い保育園であり、平成24年度には市

としての方針を明確に出来ると考え

ている。

質問 今後の園児数はどのよう

な推移になるのか。

答弁 現在の園児数38人のうち、地域内は25人、地域外から13人の入園であり、今年度の地域内申請児は3人である。

地域のゼロ歳から3歳児が非常に少なく、この状況は地域外からの入園等を考慮しても、将来の園児数は現在より下回った数で推移せざるを得ない。



平成24年度には市としての方針を明確にする中川保育園

答弁 未満児とは、ゼロ歳児、1歳児、2歳児であることから、当時の状況では中川保育園は建設当初から未満児の受け入れは考えていなかったと思う。

ゼロ歳、1歳児を入所させる場合は、乳児室、匍匐室、医務室、調理室、便所と哺乳瓶の滅菌する場所が義務づけられている。外には面積要件もありゼロ歳児の受け入れが出来ない状況にある。

(安藤 記)

一般質問



○市長のマニフェスト一部見直しについて
○市民生活を守る市政について

日本共産党 高久 昭二 議員

市長のマニフェスト一部見直しについて

質問 市長の掲げるマニフェスト、所得10%アップは市民全てが期待するものであるが東日本大震災後、景気の冷え込みが著しく、現時点では、この公約を当面見合わせ、取り下げる考えはないか。

答弁 市民の10%所得アップは、私のマニフ

エストの中核をなす部分で、取り下げるといふ気持ちは持っていない。

10%に限らず、所得を高めるといふ政策は、仙北市では絶対欠かしてはいけないし、これを目標として取り組まなければ、モチベーションが高まらないという分野もたくさん見受けられる。今、この大変厳しい状況の中で、このパーセンテージを取り下げることが、逆に皆さんの

熱意を喪失する可能性があると危惧している。この目標達成に向けて頑張っていきたい。

質問 木質バイオマス施設の改修工事着手前に、当初の目的にかなうように改修する

旨の確約書を月島機械株式会社と取り交わさなければならぬのではないか。又、改修しても当初の目的が達成できない場合は、月島機械が同施設を引き取り、支払いした金額を

市に返還してもらっても視野に入れて交渉すべきでないか。

答弁 木質バイオマス施設の改修については改修内容、結果についての書類調整作業をしている段階である。

改修計画については、大学の先生も加えて、このプランが有効なのか協議している。そこでは、各技術者、前回この施設に対してさまざまな意見をいただいた方々からも協議をいただき、この改修であれば、当初の目的を達成できるとの意見をいただいている。

市民生活を守る市政について伺う。

質問 総合産業研究所は

研究開発、生産、市場開拓、販売等を全て市研究職員が担当され、8名体制という大規模な組織であり、このまま実践して行く事がベターなのか。一部組織の見直しを行い市場開拓、販売等を独立させ、近い将来市内外の関係研究機関や関係者とも連携を図り、市も一部参加する中で雇用創

出のため物産公社化する考えはないか。

答弁 総合産業研究所は市内の資源を最大限に活用できる仕組みづくりと、農林水産物の生産加工、販売を生産者が一連に行う六次産業化による商品開発、市場開発、流通過程への参画を目指す平成22年に設置した。

現在、地場産品の販路拡大による雇用創出事業を展開している。又、環境プログラムの開発と受け入れ地域のネットワーク化に着手して、地域の新たな雇用創出に向けて取り組んでいる。

研究所が試作段階から開発に携わった商品数は12品目で、商品化に至ったものについては随時販売になっている。今後、農業を核とした農業経営資本をフルに活用し、現在の短期的雇用から、安定して継続できるような体制にと成長していくために、本市の農業の長期ビジョンを策定し、関係者が共通認識のもとで将来像に向けて、取り組めるようなベースをつくりたい。

総合産業研究所の組織については、必要な形に絶えず変質、変革をしていくことが求められていると思っている。

質問 小学校6年生まで保護者の所得制限なしに医療費を無料化し、

県と共同実施した時にどのくらいの財源が仙北市では必要か。さらに、義務教育である中学校生徒徒についても、早い時期に無料化をする考えはないか伺う。

答弁 小学校6年生まで無料化を実施した場合の医療費は、2,200万円で、仮に県との共同実施した場合はこの半分です。中学生までの範囲を広げますと3,200万円の医療費となる。

県の医療費無料化制度の作りこみが、どの程度のスピードで進むか把握できない状況であるが、中学生までの医療費の無料化については、市としても少子化の歯止め対策保護者の財政負担の軽減を図る観点から重要な課題だと認識している。

(門脇 記)



医療費の無料化が待たれる小・中学生

一般質問



○自然エネルギーの活用による 地域の活性化について ○仙北市の防災について

民政会議 門脇 民夫 議員

自然エネルギーの活用による地域の活性化について伺う。

質問 東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故で電力不足が生じたため、国は今エネルギーの多様化と再生可能エネルギーである自然エネルギーの活用が求められている。そのため先月再生エネルギー特別措置法が国会を通過し再生エネルギーによる電力の買い付けを電力会社に義務づけた。

仙北市は、多くの水力発電所を初めとして風力地熱、バイオマス等の自然エネルギーの宝庫である。この豊富な自然エネルギーを、どのように活用し、市の活性化に結びつけていくのかをお伺いする。

答弁 私は選挙時お示したマニフェストで太陽光・風力・地熱・水力・バイオマスの活電・活熱で、環境型グリーン産業を観光産業に匹敵する主要産業に育成することを皆さんにお話している。その後、今年3月の

東日本大震災による原発問題で再生エネルギーの必要性はますます大きくなったと認識している。再生可能エネルギー特別措置法は平成24年7月1日から施行されるが買取価格と期間がどのようになるか市も注目しその対応を研究していく。

仙北市での自然エネルギーの活用は、平成19年2月策定の仙北市地域新エネルギービジョンによれば優先度の高いものは木質バイオマス、太陽光、水力発電となっている。中でも木質バイオマス発電は、各機関、業界からその期待が高まっている。森林、林業の活性化にもつながるものと考えている。

風力、地熱発電については詳細な調査を行なった実績がない。調査の方法、導入等も含めてどのようにするか今後検討することになっている。

質問 私が一番期待していた答弁は地熱発電についてである。仙北市には沢山の温泉がある。地熱発電には沢山の可能性が秘められていると思

う。例えば玉川温泉北側には鹿角澄川地熱発電所がある。この玉川温泉の本市側にも多くの温泉が岩盤から自噴している。温泉産業との競合とか国立公園規制等、実際に開発するためには障害になることが沢山あることも承知している。ただ、海外では5キロ6キロと深層部の熱を取り出すという技術も盛んに開発されている。県外では、国立公園の中にある松川地熱発電所、葛根地熱発電所、八丁原地熱発電所等がある。これらは環境庁から地熱発電の許可をうけている。

このように、やり方によっては規制をクリアしているところもある。この点について市長の考えをお伺いしたい。

答弁 一部の温泉の事業者の方々から地熱については十分な検討をしてほしいというお話があった。地熱発電に取り組むことで温泉流失に対する懸念と理解している。地熱発電は、今後、仙北市の産業振興に大きく寄

与する面で大変重要だと考える。是非、温泉関係者の方々にその思いを伝えていきたいと思っている。

質問 仙北市の地域防災計画の見直しの進捗状況に付いてお伺いしたい。

答弁 仙北市では、仙北市地域防災計画を見直し平成23年7月25日に秋田県知事も協議を行なっている。その内容は災害時の初動体制の見直し及び秋田駒ヶ岳火山砂防計画検討委員会の件についてである。一部指導を受け只今調整作業中である。

質問 市の管理する施設を義務付けされている施設があると思うがその施設での避難訓練実施状況

についてお伺いしたい。

答弁 市が所有する公共施設61か所、実施済回数が28回、延89回の訓練が行なわれる予定になっている。

質問 仙北市の国道、市道に架かる橋の耐震化率についてお伺いしたい。

答弁 仙北市内の国道・県道・市道にある橋の数は大小あわせて771か所である。橋の維持管理についてはそれぞれの機関で実施している。橋の場合は耐震補強のみに着目した計画は策定せず橋梁点検をし、長寿命化修繕計画を策定し工事実施することとしている。未実施のものについても早期実施を要望していきたい。

(狐崎 記)



鹿角市 澄川地熱発電所



湯沢市 上の岱地熱発電所

有望な自然エネルギーの地熱発電所
(出典：東北電力)

一般質問



○桜のウソ被害について ○「がんばろう仙北」震災後の 経済対策について

新 星 会 八 柳 良 太 郎 議 員

桜のウソ被害について

質問 今年の桜木内川堤及び古城山の桜については、花の出来が全くと言っていいほどよくなかった。全国各地から訪れる方々におもてなしをするにあたり、まずは素晴らしい桜を見て頂くことが何よりも大切と考える。ウソによりつぼみが食べられることが花の付きが悪い主な要因であるが、今後の対策を伺う。

答弁 古城山については、古くから頂いたオオムラ桜以外に手を掛けられていないのが現状である。また、桜木内堤に関しては、猟銃による捕獲が一番効果のある手段だと言われているが、市街地での発砲については、危険、騒音に伴う、自然保護団体からの抗議等の理由で、自粛している状況にある。今後は、桜見守り隊などを結成し、市民の力も借りて景観保全に努めたい。

質問 ウソ対策の例を挙げると、発砲行為に限らず、防鳥テープ、防

鳥ネット、電子爆音機などを利用しているケースもある。また、ボランテ

ィアを結成し、ウソが嫌がる黄色いジャケットを各人が着用して爆竹を鳴らすといった例も見受けられる。本市でも創意工夫をするべきではないか？

答弁 詳細を調査した上で積極的に検討を進めたいと考える。

「がんばろう仙北」震災後の経済対策について

質問 震災後市内経済は低迷しているが、特に観光産業については危機的状況にある。こうした影響を受け倒産した企業や、解雇または自宅待機されている従業員などは把握しているのか。

答弁 観光関連産業においては、震災の影響により団体観光客数が減少したままの状況が続いており、大変厳しい状況である。震災に関連した企業の倒産はないが、従業員の解雇者数はホテル・旅館等で6社で88名となっている。

本市では震災後宿泊クーポンを発行するなどし、観光産業への経済対策を行ってきたが、このクーポン券等はその程度利用されているのか。

質問 クーポン券は計31回目、2回目を合わせると、クーポン送付者1,000名の内440名が利用している。同伴者が377名いたので、合計817名が利用したことになる。また、3回目については年末まで利用可能だが、8月は12件と少なかった。これは福島からの避難者の方々が、夏休みに宿泊施設を利用された関係上、一般の予約を受けられなかったことに起因する。しかし福島からの方々だけで、延べ1万5,000泊にもなり、大きな実績を残している。

質問 本市では震災後プレミアム商品券を発行して一定の効果を期待した。今後は市内にとどまらず、県外の方を主体に20%のプレミアムを付けるなどした商品券の発行は考えられないか。

答弁 外貨を獲得するため、市外からお客様を多く誘客しなければいけないというよりは、全くそのとおりである。ただし、市民の税を市民以外の方々にサービスとして提供していいのかどうか、財政上の検討が必要と考える。今後協議したい。

質問 本市産業における第3次産業の比率は80%以上であり、こうしたことからすると、観光産業により力を入れて行くことが求められるが、本市においては観光に関連する統計についてはあまり把握されていないようである。観光に対する施策を抽象的なものから、より具体的なものにするためには、数値で把握していく必要があるがどうか。



震災後の深刻な経済被害から立ち直れ!! (角館 武家屋敷通り)

答弁 そのとおりである。データをきっちり整理し、戦略を立てられる体制を整えたい。

(高橋 記)